

診療報酬に関するお知らせ

(2024.6.1)

サンフラワークリニック

① 明細書発行体制等加算

当院では医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

② 医療情報取得加算

当院は、マイナ保険証の利用を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。マイナ保険証により正確な情報を取得・活用することで、より質の高い医療を提供できるため、マイナ保険証を積極的にご利用ください。

③ 生活習慣病管理料

高血圧症、脂質異常症、糖尿病に関して療養指導に同意した患者様が対象です。症状により28日以上 of 長期の投薬あるいはリフィル処方箋交付を行うことが可能です。

④ 外来感染対策向上加算

当院では、受診歴の有無に関わらず、発熱およびその他の感染症を疑わせるような症状を呈する患者様の受入れを行っています。一般の患者様と発熱患者様の動線を分けるため、受診前には必ずWebや電話にて予約をお願いいたします。

⑤ 一般名処方加算

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。ご不明な点などがありましたらご相談ください。